

書式第 3 7

【書類名】 実用新案登録料納付書
(【提出日】 令和 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【併合識別】 併合
【併合件数】
【実用新案権者】
【氏名又は名称】
【納付者】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【登録料の表示】)
(【予納台帳番号】)
(【納付金額】)
【併合納付の明細】
【実用新案登録番号】
【請求項の数】
【納付年分】 第 年分
【納付金額】
【実用新案登録番号】
【請求項の数】
【納付年分】 第 年分
【納付金額】
【実用新案登録番号】
【請求項の数】
【納付年分】 第 年分
【納付金額】

[備考]

- 1 「【併合件数】」の欄には、併合により行う手続の合計件数（「件」、「，」等を付さず、アラビア数字のみで表示すること。）を記載する。
- 2 複数年分を納付するときは、「【納付年分】」の欄に「第何年分から第何年分」のように記載する。
- 3 予納した見込額からの納付の申出を行うときは、~~「【納付者】」の欄に印を押すか又は識別ラベルをはり、~~「（【登録料の表示】）」の欄の「（【予納台帳番号】）」には予納台帳の番号を、「（【納付金額】）」には見込額から併合納付に充てる登録料の合計額（「円」、「，」等を付さず、アラビア数字のみで表示すること。）を記載する。
- 4 特許印紙又は現金（納付書を用いた場合に限る）により登録料を納付するときは、「（【登録料の表示】）」の欄の記載は不要とする。特許印紙又は

現金納付に係る納付済証はそれぞれ別の用紙にはり、その上にその額を括弧をして記載（現金納付に係る納付済証については記載不要）し、別紙として添付する。また、特例法施行規則第41条の9に規定する納付情報により登録料を納付したときは、「（【登録料の表示】）」の欄の「（【予納台帳番号】）」を「【納付番号】」とし、納付番号を記載する。この場合において、「（【納付金額】）」の欄は設けるには及ばない。

- 5 昭和62年12月31日以前にした実用新案登録出願に係る登録料を納付するときは、「【請求項の数】」の欄は設けるには及ばない。
- 6 その他は、実用新案法施行規則様式第1の備考1から4まで、7から10まで、~~1-4-13~~、~~3-2-31~~及び~~3-5-34~~並びに様式第14の備考1及び2と同様とする。この場合において、様式第1の備考9中「【実用新案登録出願人】」とあるのは「【納付者】」と、「実用新案登録出願人」とあるのは「納付者」と読み替えるものとする。

(改訂 令和2・12 ~~令和元~~・7)